

# バトンタッチプレミアム (JA 住宅ローン)

## 商品概要説明書

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

大井川農業協同組合

商品名	《JA 統一ローン》JA 住宅ローン	《JA 統一ローン》100%応援型	《JA 統一ローン》借換応援型	
ご利用いただける方	●前年度税込年収 200 万円以上 (農業者は 150 万円以上)	●前年度税込年収 400 万円以上	●前年度税込年収 400 万円以上 ●現在お借入中の住宅ローンがお借入から 3 年経過し、延滞等のない方	
	●お借入時、満 20 歳以上満 66 歳未満であり、完済時が満 80 歳未満の方 ●勤続年数 3 年以上の方 ●当 JA の地区内在住またはお勤めの方で組合員の方 (申込時点で当 JA の組合員でない方は、申込時に組合員加入申込書をご提出いただき原則融資実行時まで当 JA 所定の出資金(1,000 円~5,000 円)をお預けいただきます。) ●団体信用生命共済にご加入できる方 ●その他当 JA 所定の条件を満たしている方(詳しくはお近くの JA 窓口にてご確認ください。)			
お使いみち	●住宅の新築 ●新築・中古住宅の購入 ●宅地の購入資金 ●住宅の増改築・改装・補修 ●他金融機関からの借換資金	●住宅の新築 ●新築・中古住宅の購入 ●住宅の増改築・改装・補修	●他金融機関からの借換資金 ●借換に伴う増改築・改装・補修	
ご融資金額	●100 万円以上 5,000 万円以内(10 万円単位) (所要資金の範囲内)		●100 万円以上 4,000 万円以内(10 万円単位) (所要資金の範囲内)	
ご融資期間	●3 年以上 35 年以内(月単位) (借換対象ローンの残存期間内とする。)		●3 年以上 32 年以内(月単位) (借換対象ローンの残存期間内とする。)	
借入利率	●固定金利と変動金利の選択型です。 ・固定金利型(3 年、5 年、10 年)のいずれかを選択できます。 当初固定金利期間終了時に、お申出により、お借入当初に選択された固定金利期間と同期間の固定金利型を選択することができますが、その場合の利率は金利見直し時の前月の新発 10 年利付国債の表面利率に固定金利期間別に次の金利を加算した利率とします。 固定金利期間 3 年 年 0.6% 5 年 年 0.9% 10 年 年 1.4% また、固定金利期間終了時に際して、変動金利型へのお申出がない場合は、固定金利に切替ります。 ●変動金利を選択された場合について・変動金利へ切替後の利率は基準日(4 月 1 日および 10 月 1 日)の基準金利(住宅ローンプライムレート)により年 2 回の見直しを行います。また、一度変動金利を選択された以降に再度固定金利型へ変更する場合には手数料 5,400 円が必要となります。 ●金融情勢の変化、その他相当の事由により当組合が基準金利(当 JA の定める住宅ローンプライムレート)を適用することを廃止した場合には、当組合が一般的に相当と認められる金利と読み替えて適用いたします。 ●金利は店頭に掲示します。詳細については、当 JA の融資窓口へお問い合わせください。			
ご返済方法	●元利均等月賦返済(お借入額の 50%以内でボーナス併用可) ●元金均等月賦返済(お借入額の 50%以内でボーナス併用可)			
担保	●原則としてご融資対象物件に第 1 順位の抵当権、または根抵当権を設定登記させていただきます。 ●建物には火災共済(保険)に加入していただき、火災共済(保険)金請求権に第 1 順位の質権を設定させていただきます。			
保証	●(一社)静岡県農協保証センターまたは静岡県農業信用基金協会			
保証料	●ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。 【お借入金額 2,000 万円あたりの保証料(例)】※下記保証料に事務取扱 1 件につき、30,000 円の一律保証料を加算させていただきます。			
	お借入期間	15 年	25 年	35 年
	保証料	229,374 ~283,744 円	325,874 ~403,108 円	388,172 ~480,244 円
団体信用生命共済	●団体信用生命共済にご加入いただけます。一般団信の共済掛金は当 JA が負担いたしますが、三大疾病保障特約付団信の共済掛金は店頭金利に年 0.3%分を上乗せさせていただきます。			
手数料	●融資実行時に 21,600 円の融資実行手数料を頂きます。 ●ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は次の手数料をお支払いいただきます。 ・全額繰上および一部繰上返済の場合・・・5,400 円 ・当初借入額の 50%以上の額を全額繰上返済する場合は繰上返済時の借入残高の 2%に相当する額の手数料が必要です。 ●ご返済期間終了までにおいて、ご返済条件を変更される場合は 5,400 円の条件変更手数料が必要です。 ●借換に際し必要な諸費用については、別途ご負担いただきます。			
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	●苦情処理措置/紛争解決措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当組合支店または本店金融部融資課(電話:054-646-5143)にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、静岡県農業協同組合中央会が設置・運営する静岡県 JA バンク相談所(電話:054-284-9913)でも、苦情等を受け付けております。外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、静岡県弁護士会あっせん・仲裁センターで紛争の解決を図ることも可能です(JA バンク相談所を通じてのご利用となります)ので、利用を希望される場合は、上記本店金融部融資課または静岡県 JA バンク相談所にお申し出ください。			
その他	●現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 JA の融資窓口までお問い合わせください。 ●お申込みに際しては、当 JA および当 JA が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。 審査の結果によっては、ご希望に添いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。			

# バトンタッチプレミアム (JA 住宅ローン)

## 商品概要説明書

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

大井川農業協同組合

商品名	《JA バンクローン》新築・購入コース	《JA バンクローン》借換コース	《JA バンクローン》リフォームローン
ご利用いただける方	●お借入時、満 20 歳以上満 66 歳未満であり完済時が満 80 歳未満の方	●お借入時、満 21 歳以上満 66 歳未満であり、完済時が満 80 歳未満の方	●お借入時、満 20 歳以上満 66 歳未満であり完済時が満 76 歳未満の方
	●勤続年数 1 年以上の方	●勤続年数 1 年以上の方 ●現在お借入中の住宅ローンがお借入から 1 年以上経過している方	●ご本人または同居中のご家族名義で住宅を所有している方
	●前年度税込年収 150 万円以上 ●当 JA の地区内在住またはお勤めの方で組合員の方 (申込時点で当 JA の組合員でない方は、申込時に組合員加入申込書をご提出いただき原則融資実行時まで当 JA 所定の出資金(1,000 円~5,000 円)をお預けいただけます。) ●団体信用生命共済にご加入できる方 ●その他当 JA 所定の条件を満たしている方(詳しくはお近くの JA 窓口にてご確認ください。)		
お使いみち	●住宅の新築 ●新築・中古住宅の購入 ●宅地の購入資金 ●住宅の増改築・改装・補修	●他金融機関からの借換資金 ●借換と借換に伴う諸費用および増改築・改装・補修	●既存住宅の増改築・改装・補修
ご融資金額	●10 万円以上 5,000 万円以内(10 万円単位) (所要資金の範囲内)		●10 万円以上 500 万円以内(1 万円単位) (所要資金の範囲内)
ご融資期間	●3 年以上 35 年以内(年単位) (借換対象ローンの残存期間内とする)	●3 年以上 34 年以内(年単位) (借換対象ローンの残存期間内または 35 年から当初借入れた住宅ローン経過期間を差し引いた範囲内)	●1 年以上 10 年以内(6 ヶ月単位) (借換対象ローンの残存期間内とする)
借入利率	●固定金利と変動金利の選択型です。 ・固定金利型(3 年、5 年、10 年)のいずれかを選択できます。 当初固定金利期間終了時に、お申出により、お借入当初に選択された固定金利期間と同期間の固定金利型を選択することができますが、その場合の利率は金利見直し時の前月の新発 10 年利付国債の表面利率に固定金利期間別に次の金利を加算した利率とします。 固定金利期間 3 年 年 0.6% 5 年 年 0.9% 10 年 年 1.4% また、固定金利期間終了時に際して、変動金利型へのお申出がない場合は、固定金利に切替ります。 ●変動金利を選択された場合について・変動金利へ切替後の利率は基準日(4 月 1 日および 10 月 1 日)の基準金利(住宅ローンプライムレート)により年 2 回の見直しを行います。また、一度変動金利を選択された以降に再度固定金利型へ変更する場合には手数料 5,400 円が必要となります。 ●金融情勢の変化、その他相当の事由により当組合が基準金利(当 JA の定める住宅ローンプライムレート)を適用することを廃止した場合には、当組合が一般的に相当と認められる金利と読み替えて適用いたします。 ●金利は店頭に掲示します。詳細については、当 JA の融資窓口へお問い合わせください。		
ご返済方法	●元利均等月賦返済(お借入額の 50%以内でボーナス併用可) ●元金均等月賦返済(お借入額の 50%以内でボーナス併用可)		●元利均等月賦返済 (お借入額の 50%以内でボーナス併用可)
担保	●原則としてご融資対象物件に第 1 順位の抵当権、または根抵当権を設定登記させていただきます。 ●建物には火災共済(保険)に加入していただき、火災共済(保険)金請求権に第 1 順位の質権を設定させていただきます。		●不要です。
保証	●協同住宅ローン株式会社		
保証料	●お借入時に一括して保証料をお支払いいただきます。		
団体信用生命共済	●団体信用生命共済にご加入いただけます。一般団信の共済掛金は当 JA が負担いたしますが、三大疾病保障特約付団信の共済掛金は店頭金利に年 0.3%分を上乗せさせていただきます。		
手数料	●融資実行時に 21,600 円の融資実行手数料を頂きます。 ●ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は次の手数料をお支払いいただきます。 ・全額繰上および一部繰上返済の場合・・・5,400 円 ・当初借入額の 50%以上の額を全額繰上返済する場合は繰上返済時の借入残高の 2%に相当する額の手数料が必要です。 ●ご返済期間終了までにおいて、ご返済条件を変更される場合は 5,400 円の条件変更手数料が必要です。 ●借換に際し必要な諸費用については、別途ご負担いただきます。 ●上記手数料とは別に協同住宅ローン(株)に下記の手数料(消費税等含む。)をお支払いいただきます。 ・融資実行事務取扱手数料・・・32,400 円 ・全額繰上返済手数料・・・10,800 円 ・一部繰上返済手数料・・・5,400 円		
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	●苦情処理措置/紛争解決措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当組合支店または本店金融部融資課(電話:054-646-5143)にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、静岡県農業協同組合中央会が設置・運営する静岡県 JA バンク相談所(電話:054-284-9913)でも、苦情等を受け付けております。外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、静岡県弁護士会あっせん・仲裁センターで紛争の解決を図ることも可能です(JA バンク相談所を通じてのご利用となります)ので、利用を希望される場合は、上記本店金融部融資課または静岡県 JA バンク相談所にお申し出ください。		
その他	●現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 JA の融資窓口までお問い合わせください。 ●お申込みに際しては、当 JA および当 JA が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。 ●審査の結果によっては、ご希望に添いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。		